



ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが電気興業 <6706>株式の大量保有報告書を提出



電気興業<6706>について、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが6月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資目的による顧客に代理しての取得」によるもの。

報告書によると、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーの電気興業株式保有比率は、5.58%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年6月15日。